

製春闘と言われる政府の圧力低下な 気後退への懸念があるにしても、官

とは「勤務間インターバル制度」の導入を行う **姿勢、人手不足の産業においては、王将フードサービス** の正社員を上回るパートの賃金引き上げ率、 ことに違いはない。トヨタ自動車の労 使がベアの要求・回答を非公表という 今春闘は様々な意味で取り巻く環 厳しい状況である

や手当の拡充などを含め、総合的に年収の引き いう額要求から、それぞれの産別の働き方に見 −げを検討することを求めている。また、人材 底上げ・底支え」を推し進めると主張した。

できた。

形に大きな変化を及ぼす可能性がある。また、 に春闘の終焉のみならず、労働者保護の法律が 働き方改革関連法」が成立し、80年以上続い 955年以降築いてきた春闘のたたかい方や 骸化される事態にもなりかねない。 この主張は、労働組合が同時期に要求を掲

ることへの危機感だと思われる。企業は、 さだという考えを示した。この背景にあるのは、 すため、つまり、企業自らのイノベーション 事業の中身を大きく変えようとしている。新し 企業が主体的に社員の処遇改善に取り組むべ 企業を取り巻く環境が急激に変化してい 「賃金引き上げは、 社内の好循環を引き起 新しい時代に

亊引き上げを含めた処遇改善が欠かせないという考えだ した。春闘の妥結結果というのは世間相場 基本給への所定昇給額の6分の1加算等

春闘における職場での組合員との膝詰め議論を継続して

組合員のための

う提案となっている。 東日本と違い平成17年から「ポイント制」 するのを避ける目的でつくられていた制度であ ほど退職手当が多くなるように設計することを 入した。その際、上位等級での在職年数が長い る。それが延々と引き継がれている。 第二基本給の「廃止」ではなく 第二基本給を廃止している。 退職手当のポイント制とい 会社との議論の幅を広げ

総連の仲間と共に、組合員の将来に不安を増大させない 様々な教訓をもとに労使議論をつくり出してい 実感のある退職手当、

この間の旅行業部門の努力と苦労に

報いることなる

しに新たな顧客接点は創

「変革2027

に関する

施策を乗り越えてい

くことの重要性を認識しなければならない。いずれにし の労使議論の問題点を明らかにし、19春闘をたたかい抜 上の誤りとし、18春闘は「大敗北」であったこと。「大 改めて、格差ベア永久根絶を目指したスト戦術を方針 19春闘でベアの要素として物価上昇や生活向上分 配分にあたり組合員全体の利益を考えていくの 経過からも対立しか見えてこない。よって、 のみを掲げてたたかうことは、闘申1号の議論 合員の声を基礎として、賃金カーブ上の課題や 性を武器に7つの要求を掲げて団体交渉に臨ん

時に、当時の脆弱な経営体質を退職金が圧迫 昇級額の3%が積み立てられている。第二基本 論していかなければならない。第二基本給はJ 今後、第二基本給の問題について、職場で議 赤字の国鉄経営を新会社が引き継ぐ

提案された実施内容

- 事する選択肢として「VTSへの出向」「支社間異動」ならびに「駅業務

をお客さまの面的なフォローにシフト ていくためということです。 を「商品販売の拠点」からお客さまや れは「駅」の変革の一環として「駅」 ラザの移管について進め、店舗の役割 していくという提案を受けました。そ すことを目指して進めてきたびゅうプ 旅行業部門の今後の方向性」とし 3月6日、 東日本エリアの観光流動を創り出 JR東労組は会社より 「集いの場」へと変革し しかし、JR東日本の旅行業部門は1987年に

びゅうブランドを立ち上げてから、駅からの独立や 労してきました。 など、環境の変化の連続でした。 に対応するために、 新販売拠点、オンライン販売開始 組合員は努力し苦 その度重なる変化

いく考えを示しました。 システム更新)により2022年度からはオンライ 舗移管や閉鎖については2019年度末までを目途 るという旅行業の役割は変わらないとしますが、 拠点」として25カ所で訪日旅行者や大人の休日倶楽 に進めていくとします。そして、 ・年度末まで行うこととし、システム改修(旅行業 ・販売にシフトするとしています。 2022年度以 特にケアが必要なお客さまの対応をして 自社エリア内の観光流動を創造す 店舗営業を202 「顧客接点型

るのではないと説明しています。 変革2027」における 今回の「旅行業部門の今後の方向性」 駅 の変革の の提案は 一環であ

店舗での対応もできるとし、

店舗販売実績は2015年の約半分にまで減少して や訪日旅行者の急増、有人店舗の減など、変化は非 旅行業界を取り巻く環境は、旅行サイトでの検索 早い現状です。

2015年からオンライン販売を開始し、当初 店舗数の減少もありますが、

JR東日本において

、れを行っていきます に伴い駅 ・旅行業の変化だけではなく、

、株) びゅうトラベルサービスに出向して商品造 JR東日本として支社では観光開発を行い、

「働き方改革」が進められる今 3月6日は「36(サブロク)の日」です。「1日8時間 1週40 時間」を超えて残業させたり休日出勤させる場合は、36協定を結ばなけ 労働時間管理が ればならないことを社会に広めるために定めた日です。

4月から労働基準法が改正されることもあり、JR東労組本部は、3月6日に申16 号を申し入れました。長時間労働を是正し、適正な労働時間管理を行い、「安全・健康 ・ゆとり・働きがい」を持てる職場をつくるため議論を行っていきます。

1. 法改正を受けてこれまで以上に時間外労働の削減に努めること。36協定違反を撲滅するため、適正な労働時間管理を行 うこと。

- 2. 限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置として、10項目のいずれかを記載する ことが義務化されるが、記載の方法を明らかにすること。また、その措置は協定締結者と議論の上、記載すること。
- 3. 1ヶ月100時間未満(法定休日労働含む)、2ヵ月から6ヵ月まで平均して80時間以内(法定休日労働含む)の要件を満 たすことを労使双方で確認するためのチェックボックスが新設されるが、チェックの方法などを明らかにすること。また、 チェックの際は協定締結者と確認の上、記入すること。
- 4.36協定第3条で規定する特別延長時間は現行のまま35時間とすること。
- 5. 過半数代表者選出にあたっては、民主的な選挙手続きを行うこと。

重要だ!

り、それ

あります。 の変化に おけるJ ・報いるために、「旅行業部門の今後の方向性」についる。 R東日本グループ全体にかかわる内容と捉える必要が も関連する内容であることから、「変革2027」に 今回の提案を受けて、これまでの旅行業部門の努力 他系統の今後